

店舗販売業構造設備の概要

面積	店舗全体		m ² (13.2m ² 以上)	
	換気		1 窓 2 換気扇 3 その他 ()	
該当する	居住場所と不潔な場所その他の場所との区別		1 扉・引戸 2 壁 3 窓 4 その他 ()	
	防塵設備	床面	1 板張り 2 コンクリート 3 その他 ()	
天井		1 板張り 2 コンクリート 3 その他 ()		
と	明るさ		ルックス (60ルックス以上)	
	施錠設備 (毒薬貯蔵所)		有 ・ 無 (毒薬販売: 該当 ・ 非該当)	
こ	冷暗所 (電気冷蔵庫)		有 ・ 無 (冷暗貯蔵を要する医薬品販売: 該当 ・ 非該当)	
	給水設備		1 手洗設備 2 その他 ()	
に	貯蔵設備を設ける区域		有 (パーティション・線引き・柵・引出 (鍵: 有・無) ・その他 ()) ・無	
	要指導医薬品又は一般用医薬品閉鎖設備		有 ・ 無 有の場合の方法 () (要指導医薬品又は一般用医薬品を販売しない開店時間の有無: 有 ・ 無)	
印			要指導医薬品	第一類医薬品
			有 ・ 無	有 ・ 無
等	陳列設備		有 ・ 無	
	陳列区画		1.2m以内の範囲に進入防止措置 ・鍵付・その他 ()	
を	陳列区画の閉鎖設備		有 ・ 無 有の場合の方法 ()	
	要指導医薬品陳列区画内又は近接場所		有 ・ 無	
入	第一類医薬品陳列区画内又は近接場所		有 ・ 無	
	指定第二類医薬品		有 ・ 無 陳列の有無: 有 ・ 無	
す	要指導医薬品又は一般用薬品情報提供設備の総数		箇所 (うち要指導医薬品 箇所、第一類医薬品 箇所、一般用医薬品 箇所)	
	視覚、聴覚等障害を有する薬剤師又は登録販売者に必要な設備		当該薬剤師又は登録販売者の有無 (有 ・ 無) 設備の内容	

付属設備 更衣室 ・ 便所 ・ 事務所 ・ 倉庫 ・ 検査室 ・ その他
--